

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-348 改1
提出年月日	平成30年5月11日

V-2-10-1-6-1 非常用無停電電源装置の耐震性についての計算書

目次

1. 概要	1
2. 一般事項	1
2.1 構造計画	1
3. 構造強度評価	3
3.1 構造強度評価方法	3
3.2 荷重の組合せ及び許容応力	3
4. 機能維持評価	7
4.1 電氣的機能維持評価方法	7
5. 評価結果	8
5.1 設計基準対象施設としての評価結果	8
5.2 重大事故等対処設備としての評価結果	8

1. 概要

本計算書は、「V-2-1-9 機能維持の基本方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき、非常用無停電電源装置が設計用地震力に対して十分な構造強度及び電氣的機能を有していることを説明するものである。

非常用無停電電源装置は、設計基準対象施設においてはSクラス施設に、重大事故等対処設備においては常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類される。以下、分類に応じた構造強度評価及び電氣的機能維持評価を示す。

2. 一般事項

2.1 構造計画

非常用無停電電源装置の構造計画を表 2-1 に示す。

表 2-1 構造計画

計画の概要		概略構造図
基礎・支持構造	主体構造	
非常用無停電電源装置は、チャンネルベースに取付ボルトで設置する。	垂直自立形	<p>非常用無停電電源装置</p> <p>取付ボルト</p> <p>基礎</p> <p>チャンネルベース</p> <p>(長辺方向)</p> <p>(短辺方向)</p>

3. 構造強度評価

3.1 構造強度評価方法

非常用無停電電源装置の構造は垂直自立形であるため、構造強度評価は、「V-2-1-14-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針」に記載の耐震計算方法に基づき評価する。

3.2 荷重の組合せ及び許容応力

3.2.1 荷重の組合せ及び許容応力状態

非常用無停電電源装置の荷重の組合せ及び許容応力状態のうち設計基準対象施設の評価に用いるものを表3-1に、重大事故等対処設備としての評価に用いるものを表3-2に示す。

3.2.2 許容応力

非常用無停電電源装置の許容応力を表3-3に示す。

3.2.3 使用材料の許容応力

非常用無停電電源装置の使用材料の許容応力のうち設計基準対象施設の評価に用いるものを表3-4に、重大事故等対処設備としての評価に用いるものを表3-5に示す。

表 3-1 荷重の組合せ及び許容応力状態（設計基準対象施設）

施設区分		機器名称	耐震重要度分類	機器等の区分	荷重の組合せ	許容応力状態
非常用電源 設備	その他の電 源装置	非常用無停電電源装置	S	—*	$D + P_D + M_D + S_d^*$	Ⅲ _A S
					$D + P_D + M_D + S_s$	Ⅳ _A S

注記 *：その他の支持構造物の荷重の組合せ及び許容応力を適用する。

表 3-2 荷重の組合せ及び許容応力状態（重大事故等対処設備）

施設区分		機器名称	設備分類* ¹	機器等の区分	荷重の組合せ	許容応力状態
非常用電源 設備	その他の電 源装置	非常用無停電電源装置	常設耐震／防止 常設／緩和	—* ²	$D + P_D + M_D + S_s^{*3}$	Ⅳ _A S
					$D + P_{SAD} + M_{SAD} + S_s$	V _A S (V _A Sとして Ⅳ _A Sの許容限 界を用いる。)

注記 *¹：「常設耐震／防止」は常設耐震重要重大事故防止設備，「常設／防止」は常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備，
「常設／緩和」は常設重大事故緩和設備を示す。

*²：その他の支持構造物の荷重の組合せ及び許容応力を適用する。

*³：「 $D + P_{SAD} + M_{SAD} + S_s$ 」の評価に包絡されるため，評価結果の記載を省略する。

表 3-3 許容応力（その他の支持構造物及び重大事故等その他の支持構造物）

許容応力状態	許容限界*1, *2 (ボルト等)	
	一次応力	
	引張り	せん断
Ⅲ _A S	$1.5 \cdot f_t$	$1.5 \cdot f_s$
Ⅳ _A S	$1.5 \cdot f_t^*$	$1.5 \cdot f_s^*$
V _A S (V _A SとしてⅣ _A Sの 許容限界を用いる。)		

注記 *1：応力の組合せが考えられる場合には，組合せ応力に対しても評価を行う。

*2：当該の応力が生じない場合，規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力で代表可能である場合は評価を省略する。

表 3-4 使用材料の許容応力評価条件（設計基準対象施設）

評価部材	材料	温度条件 (°C)		S _y (MPa)	S _u (MPa)	S _y (R T) (MPa)
		取付ボルト	<input type="text"/>	周囲環境温度	<input type="text"/>	211

表 3-5 使用材料の許容応力評価条件（重大事故等対処設備）

評価部材	材料	温度条件 (°C)		S _y (MPa)	S _u (MPa)	S _y (R T) (MPa)
		取付ボルト	<input type="text"/>	周囲環境温度	<input type="text"/>	211

4. 機能維持評価

4.1 電氣的機能維持評価方法

非常用無停電電源装置の電氣的機能維持評価について、以下に示す。

電氣的機能維持評価は、「V-2-1-14-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針」に記載の評価方法に基づき評価する。

非常用無停電電源装置に設置される器具の機能確認済加速度には、同形式の器具の正弦波加振試験において、電氣的機能の健全性を確認した器具の最大加速度を適用する。

機能確認済加速度を表 4-1 に示す。

表 4-1 機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)

方向	機能確認済加速度
水平	4.00
鉛直	3.00

5. 評価結果

5.1 設計基準対象施設としての評価結果

非常用無停電電源装置の設計基準対象施設としての耐震評価結果を以下に示す。発生値は許容限界を満足しており、設計用地震力に対して十分な構造強度及び電氣的機能を有していることを確認した。

(1) 構造強度評価結果

構造強度評価の結果を次頁以降の表に示す。

(2) 機能維持評価結果

電氣的機能維持評価の結果を次頁以降の表に示す。

5.2 重大事故等対処設備としての評価結果

非常用無停電電源装置の設計基準対象施設としての耐震評価条件が、重大事故等対処設備としての耐震評価条件と同等であることから、重大事故等対処設備としての耐震評価は省略した。

【非常用無停電電源装置の耐震性についての計算結果】

1. 設計基準対象施設

1.1 設計条件

機器名称	耐震重要度分類	据付場所及び床面高さ (m)	固有周期(s)		弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度		基準地震動 S_s		周囲環境温度 (°C)
			水平方向	鉛直方向	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	
非常用 無停電電源装置	S	原子炉建屋付属棟 EL. <input type="text"/> *1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	$C_H=0.63^{*2}$	$C_V=0.50^{*2}$	$C_H=1.10^{*3}$	$C_V=0.96^{*3}$	<input type="text"/>

注記 *1: 基準床レベルを示す。

*2: 弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度と同等以上の設計震度

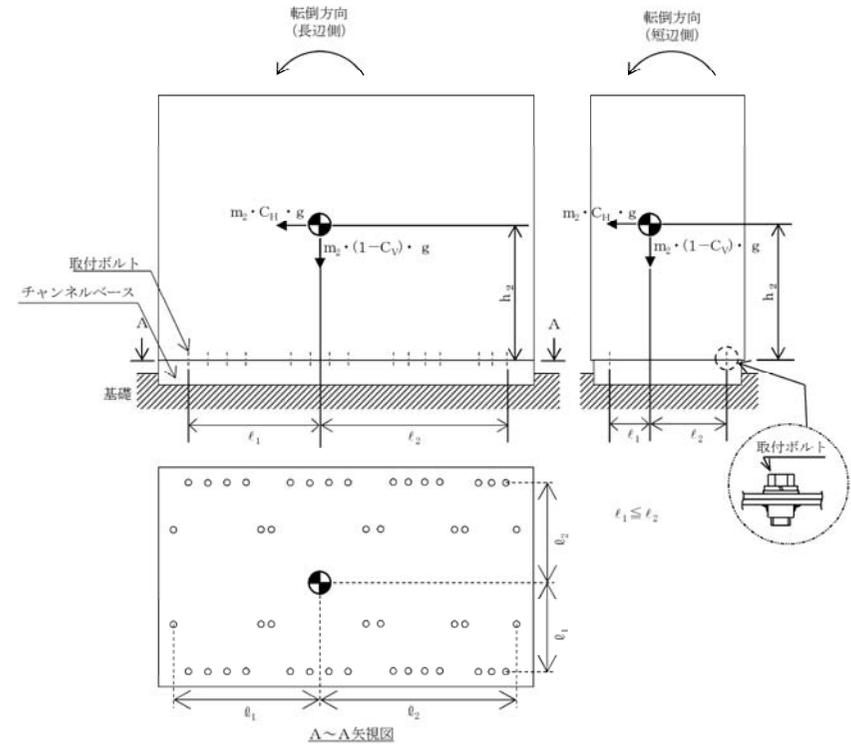
*3: 基準地震動 S_s の震度と同等以上の設計震度

1.2 機器要目

部材	m_2 (kg)	h_2 (mm)	l_1^* (mm)	l_2^* (mm)	A_{b2} (mm ²)	n_2	n_f^*
取付ボルト	<input type="text"/>	<input type="text"/>	15				
							2

注記 *: 取付ボルトにおける上段は弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度に対する評価時の要目を示し、下段は基準地震動 S_s に対する評価時の要目を示す。

部材	S_{y2} (MPa)	S_{u2} (MPa)	F_2 (MPa)	F_2^* (MPa)	転倒方向	
					弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度	基準地震動 S_s
取付ボルト	211	394	211	253	短辺方向	長辺方向



1.3 計算数値

1.3.1 ボルトに作用する力

(単位：N)

部 材	F _{b2}		Q _{b2}	
	弾性設計用地震動 S _d 又は静的震度	基準地震動 S _s	弾性設計用地震動 S _d 又は静的震度	基準地震動 S _s
取付ボルト	1.586×10 ³	1.216×10 ⁴	4.108×10 ⁴	7.174×10 ⁴

1.4 結 論

1.4.1 ボルトの応力

(単位：MPa)

部 材	材 料	応 力	弾性設計用地震動 S _d 又は静的震度		基準地震動 S _s	
			算出応力	許容応力	算出応力	許容応力
取付ボルト	□	引張り	σ _{b2} =8	f _{ts2} =158	σ _{b2} =61	f _{ts2} =189
		せん断	τ _{b2} =5	f _{sb2} =121	τ _{b2} =8	f _{sb2} =146

すべて許容応力以下である。

1.4.2 電氣的機能の評価結果

(単位：×9.8 m/s²)

		評価用加速度	機能確認済加速度
非常用 無停電電源装置	水平方向	0.92	4.00
	鉛直方向	0.80	3.00

評価用加速度はすべて機能確認済加速度以下である。